

質問者氏名 白 川 愛

目 安 時 間 30分

行政資産の最大効率での活用は行政機関における最大責務の1つです。行政資産をただ消費するのではなく、未来への投資という視点で運用していただく上で必要と考える内容について、4点にわたり質問いたします。

1 外部委託の内製化に向けた制度設計について

必要度の低い安易な外部委託の内製化について検討すべきです。経営視点では、余剰人員が時期によって生まれてしまう事例はとても「もったいない」ものです。

区職員のように公共の福祉のために就業している方々に、やりがいを感じられる仕事を与えるためにも、行政機関内での委託、いわゆるワークシェアを進めるため、各所管の情報を把握して適切に業務を振り分けられるような仕組みを考えるべきです。

その第一歩として、手が足りないために外部委託している事務事業を、その所管以外でも対応できる、手伝いが入りやすい環境をつくる。外部委託の必要度を明確にする。行政機関の担う役割が複雑化しつつある現代だからこそ、日常的に所管外でも扱える作業をクラウド作業やテレワークにより共有できる内製化を進めるべきです。区長の見解はいかがでしょうか。

2 人材配置の効率化と事務作業の平準化について

1、で申し上げたA所管の繁忙期に外部委託している事項から、本来忙しくなければ外部委託しないでも済む事項を整理する。それらを常に把握する「行政機関内でのワークシェアリング」を推進する部署をつく

る必要があります。

国における働き方改革でもワークシェアの重要性は説かれています。今後の公務員においても同様に定年時期が延びる可能性は高いことから「雇用人材を最大限活用する」ことが課題になります。行政機関が持つ「人材という行政資産」を最大限活用するための改革を進める必要があります。

1、で申し上げたように、日常的に所管外でも扱える作業をクラウド作業やテレワークにより共有して振り分ける部署をつくる。それは他自治体にある住民向けの「すぐやる課」を、行政内部における割り振りで「行政機関内の人材派遣と委託先選定を行う」ものです。ボランティア要請に対してボランティアをマッチングさせる社会福祉協議会の作業にも似ているとも言えます。

こういった「行政最大の資産である人材を最大限活用する」ための施策を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

3 ジョブローテーションの適正化について

行政機関の仕事は非常に大きく分けると2種類です。一つは区民に直接対応する仕事。もう一つは行政運用に関する事務になります。

区民に直接対応する仕事はコミュニケーション重視の業務となり、行政機関の顔ともなる仕事です。ですから、各所管それぞれ窓口対応業務に関する研修を含めて多くの力を注いでいます。

この中でもセンシティブな情報を扱う部門が幾つもあります。特に子育てや高齢者に関する部分では、日常的なコミュニケーションを積み重ねたことで培われる経験と、区民側から見ても「その担当者だから話すような信頼関係」があります。

こういった大切な関係性がジョブローテーションの結果として失われてしまっていて、繰り返しの手間となることで区民満足度が下がる事例が散見されます。

行政運用業務に関してはゼネラリストが重視されがちですが、区民対応ではスペシャリストがとても大切なものとなりますが、ジョブローテーションはそういったものを考慮せず、行政運用業務の視点でのみ動かされているように感じられます。

こういった人事運用についての再検討を行うべきと考えますがいかが

でしょうか。

4 外部委託後の管理監督について

専門的な作業や、継続運用する上で専門家が必要な行政サービスでは、外部委託や指定管理者の運用にすべきものはたくさんあります。私が見てきたところで問題となるのは、その外部委託先のPDCAサイクルをしっかりと監視していないことです。年単位での事業継続がなされるのか。いつの時点で委託している先で外部委託を受け付けなくなるのか。民間事業者と情報共有しながら運用しているように見えない事例があります。

「行政機関はずっと仕事をするのが当然」という自分たちの常識を、民間企業にも求めている。「ずっと同じように受け入れるはず」という甘えが原因ではないでしょうか。民間企業は営業における利益が死活問題です。採算の取れない事業は撤退します。

ですから常に、外部委託した事業者や指定管理者とは連絡を密にして現状把握に努め、不測の事態を起こさないようにしなければなりません。

外部委託で「委託したから所管の仕事は終わり」と考えてしまうことが常態化しているのではないのでしょうか。その結果として、英語翻訳する業務などで呑川（のみがわ）をカガワと誤訳された防災行動マニュアル（英語版）が行政資料として公開されてしまう事態が生まれています。税金で委託するからには、外部委託先や指定管理者の都合で、区民の権利が侵害されたり阻害されたりしていないか、これらを明確に把握しなければなりません。

行政資産を消費する事業は、私たちの子どもたち、孫たちに向けた「未来への投資」になるよう努力するものです。それが見える行政資産活用、行政労働力活用を進めなければなりません。外部委託や指定管理者活用を丸投げではない、明確な「未来への投資」にする視点で運用していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目安時間 30分

1 時代の変化に対応した母子健康手帳について (パネル使用)

母子健康手帳の交付は、産前・産後、そして子育て支援の入り口とし

での重要性が高まっている。時代の流れとともに、母子健康手帳に求められることも変化しており、父親の育児参加を促進、また紛失などの場合に備えた電子データ化などの対応が必要と思われる。目黒区として、今後の母子健康手帳についてどのように対応していくかを伺う。

2 共助・協働を進めるためのボランティアセンターの姿勢について

(パネル使用)

山積する社会課題に対して、公助はもとより共助の必要性が高まる中で、目黒区のボランティア活動の情報発信を担うボランティアセンターに関連して目黒区の姿勢について問う。

(1) 目黒区は全世代に向けてボランティアの楽しさ、始めるきっかけなどを発信できているか。また多様なテーマの設定についてどのように考えているか伺う。

(2) ボランティアの門戸を広げるために、周知・啓発の媒体も多様化する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

3 海洋プラスチック・マイクロプラスチックについて (パネル使用)

いわゆる海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題について、目黒区では、ゴミのポイ捨て禁止やプラスチックごみのリサイクルなどに取り組んでいただいている。プラスチック製品については対応が進んでいると思うが、個々人では取り組めないプラスチックの流出について、特に目黒区が整備した人工芝の流出抑制について区としてどのように考えているか伺う。

質問者氏名 鈴木 まさし

目安時間 40分

1 区長の多選、長期在任による弊害について

青木区長の在任期間がまもなく4期16年となる。区長は歩く広告塔ではなく、区の行政を自主的に実施するための権限が集中したリーダーである。しかしながら多選、長期在任により政策の偏りとマンネリズム化、政策の斬新さや目新しさの欠如、時代に応じたスピード感の欠如、先進的手法への意識の希薄といった弊害が生じている。このような状況をどのように改善していくのか伺う。

2 将来を見据えた新たな財源確保について

今後の区の財政は、ふるさと納税制度、たばこ税率引上げ、地方消費税の清算基準見直し等の影響による歳入減、会計年度任用職員制度の影響や扶助費を中心とした歳出増等で財政悪化が懸念される。特別区税収入による歳入増が見込めないため、区長がリーダーシップを発揮、さらに民間の経営分野に携わる人材を活用し、新たな財源確保を具現化すべきであるがいかがか。

3 国公有地を積極的に活用した区政運営について

区の喫緊の課題解決となる子育て関連施設整備、高齢者関連施設整備等は、整備可能な土地の確保が前提となる。

(1) 国は大規模な未利用国有地を定期借地権による地域の課題解決に活用していく方針を打ち出した。今後、区内の国公有地の有効活用に向けた方針を伺う。

(2) 駒場2丁目の国家公務員駒場住宅跡地は、国が権利を留保しながら有効活用すべき国有財産の筆頭に挙がっている。これまでの住民説明会や地元団体との意見交換会の結果を経て、活用素案策定と建物解体の段階に入る。全国の自治体が注目している中、成功事例をつくるため、どのように進めていくのか伺う。

質問者氏名 佐藤 ゆたか

目安時間 35分

1 風水害におけるひとり暮らしの高齢者や要支援者への対応

9月、10月に東日本を襲った台風15号及び19号の影響で、現在約90名の方が亡くなり、そのうち7割は60歳以上であった。避難情報の対応は充分だったのか。特に、情報入手においてHPやSNSの利用が厳しいひとり暮らしの高齢者等への行き渡り方について、課題が残ったと考える。今なお、避難所生活を送る方は約2,700人とピーク時の1%に低減したが、浸水あるいは損壊した住宅に戻り、生活をされる「在宅被災者」も多いと思われる。しかしながら、自力の対応が難しいひとり暮らし高齢者や要支援者の今後の生活は心配である。

こうした状況を踏まえ、以下の点について質問する。

- (1) 行政タイムライン（防災行動計画）の策定は非常に重要だと捉えており、その計画に基づき、目黒区に深刻な影響が及ぶ前の段階で、区民に向けて「時宜にかなった避難の要否、避難所の告知」等を行き渡らせる庁用車、防災無線による広報活動が、特に、ひとり暮らしの高齢者に対しては、安心を与える効果は高いと考えるが、所見を伺う。
- (2) 気候変動の影響で、強大な台風や豪雨等が今後毎年発生するおそれがあり、命に危険が及ぶ台風の場合に進路が分かった段階で、浸水が想定される地域のひとり暮らし高齢者や要支援者に対し、早め早めの避難を呼びかけ、明るい時間帯での避難所への誘導が必要と考えるが、所見を伺う。
- (3) ひとり暮らし高齢者や要支援者の方は、避難所あるいは在宅での被災生活が長期に及ぶと体調を崩すおそれがあり、避難所での生活支援、また、被災した住宅の土砂の撤去や家財の整理、そして、その後の住宅を確保する生活再建のための支援が必要になると考えるが、所見を伺う。

2 目黒川流域対策の強化

目黒川沿いは、区内の水害ハザードマップで浸水被害が最も影響する地域となっており、特に、区民センター周辺は河川の氾濫だけでなく、下水の浸水（内水氾濫）のおそれもある。治水対策として中目黒船入場に貯留量5万5千m³の調節池は設置されているが、そこよりも下流の区民センター周辺には設置されておらず、区内の浸水被害を適切にカバーできないと考える。区民センターの周辺にこそ調節池の建設は必要だと考えるが、所見を伺う。

3 ネットやオンラインゲーム依存への対応

現代はインターネットを未成年でも日常的に利用している。内閣府の「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、利用機器はスマートフォンが最も多く、タブレット、携帯ゲーム機と続く。利用状況はゲーム・動画・SNS・音楽が主となっている。また、低年齢層（2～9歳）にも学習用としてタブレットが宛てがわれ、動画やゲームの利用も多い。平均の利用時間は約169分を占めるが、家庭での利用ルールについては、決めていない割合が増加している。こうした傾向を踏まえ、以下質問する。

- (1) 内閣府実態調査で、インターネット利用時間が5時間以上の小学生は6.1%、中学生は13.3%、高校生は23.2%もいる。利用時間のルールを作っても、毎年、小中高それぞれの利用時間は延びる結果が出ている。目黒区もインターネット利用状況や利用時間、利用内容等を実態調査し、傾向を捉えておく必要はあると考えるが、所見を伺う。
- (2) 今年、世界保健機関(WHO)は「ゲーム障害」を、新たな依存症に加えた。オンラインゲームには法的規制がなく、機器さえあれば誰もが楽しめ、ゲームをし始める年齢が早いほど依存リスクは高まる。「遊ぶ時間をコントロールできない」、「食事や睡眠よりオンラインゲームを優先する」といった状態はギャンブル依存症に共通しており、日常生活に支障をきたすおそれを青少年の保護者に周知徹底するとともに、児童・生徒に対して説得力のある指導の必要性があると考え、所見を伺う。

質問者氏名 金 井 ひろし

目 安 時 間 30分

1 特別支援教育における現状と今後の展望について

現在、目黒区ではインクルーシブ教育への取り組み・理解がかなり進んでいると認識しております。他区との比較においても、希望すれば特別支援級・特別支援校判定が出ていても、通常の学級に入学できる子が多いように見受けられます。また、医療的ケアが必要な子が通常の学級に通えていることも特筆といえます。このように多様な児童を受け入れる事が出来る目黒区の学校教育には敬意を表します。

さて、そのように学校では受け入れが進んでいるにも関わらず、教室内の現場で起こっているミスマッチや、経験不足・理解不足によって起こっている教育格差について伺います。

授業のユニバーサルデザイン化のさらなる取り組みを行い、支援員の増員を考えてはいかがかお尋ねします。

2 学童保育クラブの延長保育について

公立・私立問わず認可保育園を卒園し、小学校へ入学する際にはほと

んどの家庭が学童保育クラブを利用します。昨今、保育園の待機児童は解消されつつある中で、学童保育クラブの整備の遅れ、また偏在化でかなり1年生は入所可能になっているものの2年生、3年生で肩たたき、つまり退所させられてしまうケースもあると伺っております。こういったことを起こさないためにも、タイムシェアで学校内の学童保育クラブの整備を進めていただき、助かっている家庭も多くいることと存じます。

ここでは、ハードの整備というよりも、ソフトの運用の部分で伺います。

保育園利用者のおよそ4割が延長保育を利用している現状があります。これをそのまま学童保育クラブに当てはめると4割の児童が延長を必要としているとも言えます。しかしながら、学童保育クラブにおいては18時15分が最大延長時間であります。公立保育園のように19時15分まで預かってほしいという父母の声は年々高まっています。

学童保育クラブも保育園と同じように延長保育が出来ないかお尋ねいたします。

3 アルファ化米の購入・備蓄、使用、処分について

年々規模が大きくなっている自然災害。今年の日黒区内においても大型台風15号、19号と立て続けに直撃。幸いにも人的には大きな被害は免れたように思います。しかしながら砧野球場・サッカー場が使えなくなる等、爪痕はしっかり残っております。また、お隣の世田谷区、大田区では大きな浸水被害があり、世田谷の保育園でも被災したとのことでした。そこでは通常保育が出来ず近隣の保育園に、保育士と共に保育室を使用させていただき保育を行っている。また、配食サービスを使って日々の保育を行っているとのことでした。

さて、そんな災害時に非常食として役に立つアルファ化米について伺います。

昨年度890箱の廃棄処分をされたとのこと。1箱当たり約50人分と伺っております。単純計算すると44,500人相当のアルファ化米がいわゆるフードロスとなっていることについて、これが減らせないかお尋ねいたします。

質問者氏名 石川 恭子

目安時間 30分

1 台風19号の豪雨を教訓に防災対策の拡充を

温暖化が進む中で、想定外の自然災害が日本の各地に甚大な被害をもたらしている。台風19号は、目黒川の警戒水位を超え、警戒レベル4「避難勧告」が発令され、区内全域では426人が避難所へ避難した。今回の教訓から風水害対策について見直し拡充が求められている。

(1) 防災ラジオの普及を

激しい雨音と窓が閉められている中で、目黒川周辺の区民からは防災無線の音が聞こえなかったと。とりわけひとり暮らし高齢者には避難勧告の情報も届いていなかった。今後、インターネットの整備・拡充や防災無線の機能を高めるなどによって、情報発信の強化が図られると思うが、インターネットや携帯電話を利用しない高齢者には行き渡らず、限界がある。より多くの区民へ情報を知らせるために、防災無線の内容を受信できる防災ラジオ購入の助成を行い、普及すべきだと思うがどうか。

(2) 町会に設置された個別受信機の利用指針を

現在各町会・自治会には、個別受信機が一基支給されている。町会長または防災担当者宅などに設置されているとしているが、月日の経過の中で、受信機の設置を知らない町会や、受信機を町会事務所に設置しているところなど、対応はまちまちである。区として受信機の利用指針をつくるべきではないかと思うがどうか。

(3) 要配慮者に固定電話やFAXを活用し情報発信を

今回、災害時の要配慮者への情報伝達や支援の困難が浮き彫りになった。他自治体では、あらかじめ登録された名簿に基づき、コンピューターが固定電話に電話して自動音声で情報を伝えたり、FAXを送るシステムを導入しているところがある。目黒区でも、要配慮者に対する情報発信に活用すべきだと思うがどうか。

(4) 避難所のあり方について再考を

目黒川周辺の人から、豪雨の中では橋を渡り、設置された庁舎などの避難所には行くことができないという。今回の教訓から水害時の地域避難所の再検討をすべきではないか。開設された自主避難所では、

責任者に情報が伝わっていなかったことや、避難者が自ら、水、食糧、毛布などを持参しなければならないなど課題がある。自主避難所のあり方について基準をつくるべきだと思うがどうか。

(5) 防災対策職員の増員を

温暖化の下で、さらに自然災害の巨大化が予想される中、防災対策の要である防災対策の職員の増員を庁内検討会で検討すべきだと思うがどうか。

2 子どもの虐待をうまないための環境整備を

子どもの虐待報道が後を絶たない。子どもの最善の利益を掲げた子ども条例を持つ区として、虐待が起こらないためにきめ細かな対策をとることが求められている。

(1) ショートステイの拡充を

家庭の孤立や子育ての不安などから、子どもへの虐待はどこの家庭にも起こりうる。保護者が、肉体的にも精神的にも子育てが困難になったとき、子どもにとっても保護者にとっても、一定期間離れて安定する場が必要である。子どもショートステイを、委託施設と協議し、利用対象の拡大を図るべきだと思うがどうか。

(2) 児童相談所開設に向けた計画的な職員育成を

児童相談所設置に向けて、経験豊かな専門職を確保することが要であり、今後自治体間の人材確保競争が激しくなることが予想される。児童相談所の開設年度を明らかにし、そこに向けた、子ども家庭支援センターの職員を増員し、児童相談所への派遣による育成など、計画的に進めていく必要があると思うがどうか。

質問者氏名 そうだ 次 郎

目安時間 35分

1 災害廃棄物等の処理について

(1) 集積場(仮置き場)についての考え方について問う。

(2) 災害廃棄物の再利用(リユース)について問う。

2 受動喫煙禁止推進についての区の基本姿勢と考え方並びに路上喫煙禁止エリアの考え方について

- (1) 区内の駅での禁煙スペースの状況及び全駅への今後の展開について問う。
- (2) 区内全面路上・歩行・ポイ捨て禁止の義務化についての区の考えを問う。
- 3 二元代表制のもとで厳格な区政執行をどのように考えているか問う
- 区長の持っている権限は、行政の「執行」と予算を調製する権限という大変大きな権限がある。「トップダウン」や「リーダーシップ」を持つということは、議会軽視に陥りやすい面がある。区長としての考えを問う。

以 上